

その他のお知らせ

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧ができます

平成23年度の固定資産・土地・家屋等）台帳類を縦覧・閲覧できます。平成22年1月2日～平成23年1月1日までに土地の売買や地目変更、家屋の新増築・解体など固定資産に異動があった場合、異動後の内容で課税台帳に登録されます。なお、プライバシー保護要件のもと、他の資産と比較できません。平成22年中の新増築・解体等の届出もれはお知らせください。

期間

縦覧／4月1日（金）～5月2日（月）
閲覧／4月1日（金）～平成24年3月31日（土）

土・日・祝日を除く

場所 税務課資産税係（市役所本館1階）

対象者 納税者本人および納税管理人、使用収益権者等（使用収益権者等は閲覧のみ）
本人以外の場合は委任状が必要です。縦覧期間中の閲覧手数料は無料です。

持参するもの 身元を確認できるもの
問い合わせ先 税務課資産税係（内線122、123）

合併浄化槽で快適生活
生活排水による河川の汚濁をストップ

市では、し尿と生活排水を併せて処理する「合併処理浄化槽」を設置する人に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象地域 公共下水道事業の認可区域以外の地区

補助対象施設 専用住宅・床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅）に設置する10人槽以下の合併浄化槽販売目的の専用住宅は除く

申請受付開始 4月1日（木）から補助金交付申請書などの書類が整った順に予算の範囲内で受け付けます。

人槽別	補助金額
5人槽	300,000円
7人槽	360,000円
10人槽	450,000円

合併浄化槽の大きさ（人槽）は、建物の延べ床面積と居住形態により決まります。浄化槽工事業者に確認ください。

問い合わせ先 下水道課工務係（内線344）

イベント

第43回公民館対抗
バレーボール大会

日時 4月17日（日）／午前8時～

会場 市体育館・大原中学校体育館

参加資格 1公民館から2チームまで参加可

他と合同で参加を希望する公民館は、事前に事務局へ申し出てください。事務局がやむを得ぬ事情と認めた場合のみ合同でチーム編成ができます。

メンバー構成 1チーム15人以内の登録制（ただし、社会人に限る）

選手9人中、女子3人と40歳以上の男子1人以上が常時出場していること（やむを得ない場合は女子4人でも可）

申込締切 3月30日（水）／午後5時まで

4月11日（月）／午後7時30分から市体育館で代表者会議を行います。申込・問い合わせ先 スポーツ振興課事業係（市野球場内） ☎75・2373 ファクス75・2454

第18回ジュニアスポーツ
フェスティバル

種目	人数	構成	会場
キックベースボール	7人	男女の比は問わない	市野球場、多目的広場
ドリームボールA	6人	男子の部	市体育館、三国中体育館
ドリームボールB		女子の部	
大縄跳び	8～12人	男女の比は問わない	立石小体育館
七タハンドゴルフ	3人	男女の比は問わない	七タ広場
スカイボール	6人	男女の比は問わない	市野球場

※七タ広場は、生涯学習センター南側広場です。

日時 4月24日（日）／午前9時～
雨天時は、屋外種目のみ4月29日

日（金・祝）に延期
対象 市内小学4～6年生

申込締切 4月8日（金）／午後5時まで

4月14日（木）／午後7時から市体育館で代表者会議を行います。それぞれの種目について1つの子ども会から2チーム（七タハンドゴルフは4チーム）まで参加可。ドリームボールの会場は、参加チーム数で決定します。

申込・問い合わせ先 スポーツ振興課事業係（市野球場内） ☎75・2373 ファクス75・2454

募集

ソフトテニス（軟式テニス）
スクール受講生募集

最近、スポーツを始めたといわれている方、以前ソフトテニスをされていた方、初心者でも構いません。お気軽に応募してください。小郡ソフトテニス連盟による指導です。

日時 4月2日（土）から毎週土曜日（10回程度）／午前10時～正午

会場 小郡地域運動広場テニスコート（小郡中学校北側）

平成22年度宝くじ普及広報事業の助成

宝くじ普及広報事業の助成を受けて、「共生のまちづくり助成事業」として次の事業等を実施しました。

- 連携組織モデルの構築研究事業
- 地域コミュニティ再構築シンポジウム・人権（共生）のまちづくりシンポジウム
- ハンドブック作成事業
- 各中校区等の人権のまちづくり事業への助成
 - ・くすのきミュージックフェスタ
 - ・はやね はやおき あさごはんフェスタ
 - ・フォーラムやフェスタ・文化事業 など

対象 一般男子・女子（中・高校生は除く）、壮年男子・女子45歳以上の人は、壮年

受講料 2,500円（コート使用料、ボール代ほか含む）

申込締切 3月27日（日）

申込・問い合わせ先 小郡ソフトテニス連盟担当 粕谷 ☎80・5607・0867 ファクス75・3531

小郡伝統俳句会

旅一つ決まりて春の待たれたる
畏まる席順のあり一の午
梅咲きし頃と古刹へ足のばす
玄海の岬の径尽き野水仙
就職の決まりし孫や春うらら

永利 光枝
柳瀬 麻砂子
松尾 利子
大石 ゆきみ
中西 禮子

甘木鉄道25周年記念イベントのお知らせ

旧国鉄時代の甘木線の写真や新生甘木鉄道の写真の展示、記念試乗券の限定販売や過去の記念切符やグッズの販売などを行います。記念試乗券を購入の方に「甘鉄ペーパークラフト」A R 300型の台紙をプレゼントします。

○期間 4月1日(金)～10日(日)

○会場 甘木鉄道甘木駅

○問い合わせ先

甘木鉄道株式会社 ☎ 0946-23-1111

**セーフティネット5号の指定業種
および認定基準が変更されます**

平成23年4月1日より、中小企業信用保険法第2条第4項第5号(セーフティネット5号)の指定業種および認定基準が変更されます。

●指定業種を縮小して継続予定。

《継続業種：740業種》土木工事業、建設工事業、設備工事業、衣類小売業、ガソリンスタンド、病院、自動車整備業 等

《対象外となる業種：378業種》食料品製造業、食料品小売業、飲食店、有料老人ホーム、理容・美容業 等

《認定基準》最近3か月の平均売上高が前年同期と比較して5%以上(現行：3%以上)減少していること等

■問い合わせ先

小郡市商工会 ☎ 72-4121

商工・企業立地課 ☎ 72-2111 内線 142

就学援助申請のお知らせ

市では家計が苦しく就学困難な児童生徒に給食費や学用品費等の一部を支給するという就学援助制度を設けています。就学援助の申請は、年度ごとに必要です。現在援助を受けている人も、引き続き援助を希望される人は、新たに申請を行ってください。家庭の状況の変化等で、年度途中の申請もできます。ただし、年度途中から認定になった人は認定になった月以降からの月割り支給になります。

●援助の対象となる世帯

- ・世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい世帯
- ・市民税が非課税、または減免されている世帯
- ・国民年金の保険料や国民健康保険が減免されている世帯
- ・児童扶養手当の受給者など

●援助内容

学用品費、給食費、修学旅行費、入学準備金、医療費(学校保健安全法で定めた疾病が対象。ただし、病院へ行く前に学校に医療券を請求してください。)

区域外就学(小郡市から他の市町村の小中学校へ通学、または他の市町村から小郡市の小中学校へ通学)されている人は、一部支給になります。

＜学校保健安全法で定めた疾病＞

- ①トラコーマ ②結膜炎 ③白癬(たむし、しらくも、水虫)④疥癬(伝染の皮膚疾患)⑤膿痂疹(とびひ)⑥中耳炎⑦慢性副鼻腔炎 ⑧アデノイド ⑨う歯 ⑩寄生虫(虫卵保有を含む)

●申請・問い合わせ先

子どもが通学している小中学校または教務課

☎ 72-2111 内線 512・514

移動図書館車しらすぎ号 巡回予定表 4～6月

市立図書館 ☎ 72-4319

コース	駐 車 場 所	時 間	日 程
A コース (隔週木曜日)	三 国 校 区 公 民 館	10:30～11:10	4月7日・21日、 5月5日・19日、 6月2日・16日・ 30日 ※味坂小・小郡小 は、5月5日運休 です。
	サ ン ホ ー ム 小 郡	11:20～11:50	
	味 坂 小 学 校	13:15～13:40	
	池 月 苑	13:50～14:20	
	小郡市教育センター (旧・宝城幼稚園)	14:30～15:00	
	小 郡 小 学 校	15:15～15:40	
B コース (隔週木曜日)	みくに野団地公民館	10:20～10:50	4月14日・28日、 5月12日・26日、 6月9日・23日
	城 山 保 育 園	11:10～11:30	
	立 石 小 学 校	13:15～13:40	
	希みが丘北山公園	14:00～14:30	
	美鈴が丘 上田町公園横	14:40～15:00	
	東 野 校 区 公 民 館	15:20～15:50	
C コース (隔週金曜日)	自衛隊大原宿舎	10:20～10:50	4月1日・15日・ 29日、 5月13日・27日、 6月10日・24日 ※三国小は、 4月1日、29日運 休です。
	本 間 病 院	11:00～11:30	
	三 国 小 学 校	13:15～13:40	
	ダイキョーパリュウ 三 国 が 丘 店	13:50～14:20	
	聖 和 記 念 病 院	14:30～15:00	
D コース (隔週金曜日)	小郡交流センター (旧・老人福祉センター)	10:20～10:50	4月8日・22日、 5月6日・20日、 6月3日・17日
	大 崎 保 育 所	11:05～11:30	
	のぞみが丘小学校	13:20～13:50	
	三 国 幼 稚 園	14:05～14:35	
	丸 山 病 院	15:00～15:40	
E コース	御 原 小 学 校	13:15～13:40	4月12日・26日、 5月10日・24日、 6月7日・21日
	東 野 小 学 校	15:10～15:40	
F コース	大 原 小 学 校	13:10～13:40	4月11日・25日、 5月9日・23日、 6月6日・20日

※雨・風の強い日は、移動図書館車の運行を中止いたします。

営 農 相 談 会

農業経営や認定農業者に関する相談など、農業をしている中での悩みや困っていることの相談を受付けます。健全な農業経営の推進や改善を図るチャンスです。

●日時 4月14日(木)／午前9時30分～午後3時

●会場 市役所南別館3階会議室

●内容 ①農業経営に関する相談

②認定農業者新規申請、再認定申請、申請書の作成指導

※相談時間を設定しますので、一週間前までに申請書等に必要事項を記入のうえ提出してください。申請書等は農業振興課に準備しています。

③その他営農に関する相談

●問い合わせ先

農業振興課農政係 ☎ 72-2111 内線 112

第9回みくにつこ劇団本公演 **中学生免許**

～これって常識なの？～

脚本 大平太悟 演出 田中由美

日時 3月27日(日)／

開場午後1時30分、開演2時

会場 小郡市文化会館大ホール

主催 みくにつこ劇団 Rainbow-kids

後援 小郡市・小郡市教育委員会・青少年アンビシャス運動推進本部・福岡県教育委員会・アンビネット小郡市地域連携協議会～青少年アンビシャス運動支援の会助成事業～

問い合わせ先 みくにつこ劇団 Rainbow-kids (田中)

☎090-8417-5127 劇団ホームページ

<http://www.justmystage.com/home/kids3925/>



入場無料

**陸上自衛隊小郡駐屯地
桜並木開放のお知らせ**

○日時 3月23日(水)

～4月3日(日)

平日：午後5時～9時、

土日：午前9時～午後9時

※3月26日(土)は午前10時

から午後2時まで、各種催しや出店を行う駐屯地観桜会を開催します。

○場所 陸上自衛隊小郡駐屯地(小郡2277番地)

○問い合わせ先 小郡駐屯地広報班 ☎72-3161



し尿処理手数料 ※消費税を含む

区別	種別	単位	料金
定期収集	無臭便槽、改良便槽、簡易水洗など、一般的な便槽	従量制 (18ℓあたり)	215円
	人頭制による算定が困難な便槽	人頭制 (1人1 か月につき)	470円
	従量制による算定が困難な便槽 (コンクリート便槽など)	従量制 (18ℓあたり)	430円
臨時収集	転出、転入などの社会的事由もなく、定期収集日以外に収集を依頼する場合(仮設トイレなど)	従量制 (18ℓあたり)	430円
特別加算	収集車から便槽までの距離が40メートルを超える場合は、その超える距離が20メートルごとに345円を加算する		

▼問い合わせ先
生活環境課リサイクル推進係
☎72・2111 内線152
ファクス72・2131

○新たに汲み取りを希望される方は地域ごとの担当業者に直接申し込むか、生活環境課の窓口で「し尿汲み取り申請書」を提出してください。
○人頭制の場合、乳幼児や高齢者も人員の算定に含まれます。人員の変更があった場合には必ず収集業者に連絡してください。
○定期収集日は、都合により、3～4日程度、前後することがあります。
○紙おむつ、生理用品、たばこ、トイレの芯、ビニールなどを便槽に入れないでください。

し尿処理について

平成23年度 し尿収集日程表

収集日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
A 地域：(有)悠久商事 住 所 稲吉107116 ☎72・8942 ファクス72・8936		大崎・小坂井・寺福童		寺福童・開・新町・大通り	寺福童・開・新町・大通り・東町				東町・新町・大通り・駅前・中央1		大保原・東野・駅前・中央1・大原	大保中央2・大原・東野・大保原・大板井				東野・大保原・中央2・大板井・大保		東野・大保原・中央2・大板井・大保	大保原・中央2・大板井・大保・東野				大板井・大保・大保団地・西島	大保・大保団地・西島	大保・大保団地・西島・大板井						
B 地域：(株)高野環境 住 所 松崎13012 ☎77・1663 ファクス77・3791	三沢 (沢の丘・栗原)	津古	みくに野団地	松崎北部	松崎中部	松崎南部		今隈	今隈	立石	花立	井上(三軒屋・井上団地)	佐野古・下鶴・吹上		乙隈	干潟	干潟	古賀(古賀住宅・横隈・三沢(三沢台団地))	力武・新島	三沢(熊崎)		みくに野団地北組	三沢	三沢	井上	井上	上岩田		三沢(正原)	三沢(中隈団地)	
C 地域：(有)北野衛生社 住 所 北野町十郎丸1783 ☎78・3659 ファクス78・6122		光行・平方・下岩田	下岩田・古飯・稲吉	古飯・稲吉・二夕				二夕・二森		二森・端間	東福童・宝城団地・西福童				宝城団地・西福童・上西		上西	上西				みくに野団地・八坂・下西(城末次)	下西(京手・十楽)	赤川・東福童(今朝丸)							

※ A 地域(悠久商事)、C 地域(北野衛生社)については、日程の変更がありますのでご注意ください。

国民健康保険への加入・脱退の手続きについて

医療保険制度では、生活保護受給者を除き誰もが何らかの医療保険に加入しなければならないことになっています。（無保険の方は国民健康保険への加入が義務づけられています。）

国民健康保険から職場の健康保険に異動があった場合には、自動的に資格が変更されるわけではありませんので、必ず本人もしくは家族の人の届出が必要です。また、退職等により職場の健康保険から国民健康保険に加入する場合にも、届出が必要です。（注：国民健康保険税は国民健康保険加入の届出日からの計算ではなく、本来国保に加入・脱退すべき年月にさかのぼって計算されます。ただし追徴は最高3年、減額は最高5年。）

特に3月、4月は異動が多く見受けられます。

国保の異動があった場合、市国保年金課国保係へ必ず **14日以内** に届け出てください。

ただし、国民健康保険から75歳以上の人が加入する長寿（後期高齢者）医療制度への異動の場合、手続きは不要です。

こんなとき		必要なもの	
国保に加入するとき	市外から転入したとき	印鑑	追加加入の場合は国民健康保険証
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険等資格喪失証明書	
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書	
	子どもが生まれたとき	印鑑	
国保をやめるとき	市外へ転出するとき	印鑑、国民健康保険証、医療証	
	職場の健康保険に加入したとき	印鑑、国民健康保険証、職場の健康保険証、医療証	
	加入者が死亡したとき	印鑑、国民健康保険証、医療証	
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、国民健康保険証、医療証、保護開始決定通知書	

こんなとき	必要なもの
転居したり、世帯主や氏名が変わったり、世帯を分けたり一緒にしたとき	印鑑、国民健康保険証、医療証
就学や施設入所のため、別の保険証が必要なとき	印鑑、国民健康保険証、就学のときは学生証（在学証明書）、施設入所のときは施設入所（在園）証明書
保険証をなくしたとき	印鑑、運転免許証やパスポートなどの世帯主本人であることが確認できるもの（世帯主以外の場合は委任状）
交通事故などのために、国民健康保険で治療を受けたいとき	印鑑、国民健康保険証、交通事故証明書
退職者医療制度の対象に該当したとき	印鑑、国民健康保険証、年金証書

70～74歳の方の医療費負担割合が据え置かれます

平成23年4月より70～74歳の人の医療費負担割合が、1割から2割になる予定でしたが、平成24年3月までの1年間は1割に据え置かれることになりました。

負担割合を1割とした平成23年4月からの高齢受給者証につきましては、対象者の人に3月末までに郵送します。
※医療費の負担割合を1割に据え置くことについては、すでに3割負担をいただいている現役並みの所得者の人は除きます。

▶ 問い合わせ先 国保年金課国保係 ☎ 72-2111 内線 424・425

学生のみなさん
国民年金保険料納付が困難なときは
「学生納付特例」の申請を！

20歳になったら学生でも国民年金に加入し保険料納付が義務付けられます。

「学生納付特例制度」は、在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから払うことができる制度です。この特例制度を受けていれば、万が一のときも障害年金が支給されるので安心です。

申請は毎年度必要!!

平成22年度中に学生納付特例制度を受けていた人も、年度が変わると再度申請が必要になります。

手続きはカンタン

市国保年金課医療年金係で「学生納付特例申請書」に必要事項を記入して提出してください。申請書は医療年金係（6番窓口）にあります。

手続きに必要なもの

- ① 学生証（コピー可）または在学証明書
- ② 認印（本人が署名する場合は不要）
- ③ 年金手帳（家族でも本人に代わり手続きできます）

対象となる学生の範囲

- 大学 ○ 短大 ○ 大学院 ○ 専門学校
- 専修学校 ○ 各種学校 ○ 予備校

※ 夜間、定時制、通信課程を含む
なお、学校法人の認可を受けていない各種学校、予備校および海外の学校は対象になりません。

届出・問い合わせ先 国保年金課医療年金係

☎ 72・2111 内線 427